

令和3年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区味方679番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,327.0m ² 建築面積 246.5m ² 延床面積 246.5m ² 構成施設の内容 1階 集会室 (40.00m ²) , 図書室 (25.00m ²) , 事務室 (20.00m ²) , 遊戯室 (90.00m ²) , トイレ (26.20m ²) , その他 (45.30m ²)		

施設設置目的
味方地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>運営理念 子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。 納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。 障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。 個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。 職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。 <p>基本方針</p> <p>① 子どもたちの成長への貢献 地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童センターには異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。 児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。</p> <p>② 親の支援への貢献 家庭での子育ての不安、孤独、孤立を解消し、地域の中で親どうしの交流の場や学びの場、支えあいの場をたくさん創り出します。また、働く親の多様なニーズに応えて、仕事と子育ての両立を応援します。</p> <p>③ 地域の再生とまちづくりへの貢献 子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人との関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。 児童センターのさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。</p>

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事だより1回発行 ・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター、チラシの掲示・配布 ・防災無線活用	B	行事だより、南区役所だより、ホームページを活用し積極的に幅広く広報活動を行っていると認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:30人×358日) 10,000人以上	年間来館者数10,650人 1日平均35.6人 ※コロナウィルス流行のため開館日数が299日だったのでその日数で計算。	B	コロナウィルス感染症対策による閉館を行いましたが、来館者指標は達成しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年6回実施 (乳幼児イベント、クリスマス会、しゃべろっとなど)	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・R3年度、苦情はなかった。 ・対応マニュアルは、ワーカーズコープとして整備されている。	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてちびっこ広場を実施。1回/週 ・小学生向けとしてなかよし広場を1回/週実施。 ・中高生向けとして、イラストコンテスト、ぬりえコンテスト、クリスマス会などを実施。 ・工作行事を毎月幼児向けでは月1回、小学生向けでは年に4回行う。また小学生向けでは、おりがみを折る行事も年に4回行う。 ・子育てオーエンジャー☆みんなのメンバーと共に「しゃべろっと」を隔月で年3回開催。(※コロナ禍で閉館だったり、感染者拡大のため3回は中止。) ・公民館・子育てサークル・ボランティアなど連携して、乳幼児親子に対する読み聞かせ、ペーパーマッサージ・クリスマス会・ストリングアート・ちびっこクリスマス会など15回以上/年行う。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施していて、内容が充実しています。
財務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 1,750円以下	R3年度の指定管理料は年間15066千円 $15,066,667 \div 10,650 = 1414.7$ 一人当たり約1414円となっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。

業務	設置目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項 の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館運営協議会2 回/年 実施 ・仕様書を尊守し違反 回数は0回。 ・設備の保守管理は協 定書に定めてある回数 を実施。 	B	地域運営協議会を 実施し、事業運営に 活かしていると認め られます。また、定 められた設備の保 守管理を順守し、適 正な管理に努めて います。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時などには、早期に担当課に連絡を取り、その後、苦情・事故報告書を提出している。今年度はなし。	B	苦情・事故発生時の 早期対応や関係機 関との情報共有に 努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	火災・地震を想定した避難訓練・消火訓練を年2回行った。 ※さらに、それとは別に小学生向けイベントの中で職員による防災訓練も3回実施。	A	目的に応じた訓練を 目標回数以上実施 しており、危機管理 意識の向上に努め ています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報はパソコンや外部記録、媒体には記録せず、保管は施錠により保管。	B	個人情報の漏えい 防止の取り組みを徹 底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし。	B	施設運営にワーカーズコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書に定めて ある有資格者5人体制 をとり、業務を行って いる。 ・新潟市が行っている 研修・連絡会に参加。 児童厚生員研修会や ワーカーズコープが開 催する研修会、また警 察署の方に指導頂き 不審者防犯研修などに 参加している。 研修は1人が年2回以 上参加している。 	B	人員を適正に配置し ていると認められま す。様々な研修会に 参加し、人材育成に も努めています。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されていない
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・開館し13年。これまで、地域の方々の温かいご支援とご協力を受けながら、地域と一緒に児童館をつくりあげてきました。イベントにはたくさんの地域の方々、児童館でかつて遊んでいた中高生、大学生社会人が積極的にボランティアに来てくれ、ともに盛り上げてくれています。中高生に至っては、イベント時だけでなく日頃から年下の小学生・幼児さん達の面倒を見てくれたり遊び相手になってくれます。その影響からなのか、小学生達も幼児さん親子とおしゃべりを楽しんだり、お世話をしてくれる姿が頻繁に見受けられます。自分自身がしてもらったことをさらに下の世代に返していく、縦の繋がりの循環が見られ、非常に温かい雰囲気がつくれており、それが味方児童館の一番の魅力を感じています。
現在コロナ禍でこれまで通りの運営ができず、地域となかなか今まで通り繋がる、連携することが難しいのが現状です。しかし、コロナ禍だからこそその見直しや創意工夫をしながら、職員同士の話し合いを大切に運営をしてきました。今後もこれまで培ってきた関係を大切にし、今できることをできる形に変えながら、地域や利用者と一緒に味方児童館をつくりあげていきたいと思います。

所管課による総合評価（所見）

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。

日頃から、乳幼児親子・小学生・中高生のほか祖父母の利用も多く、異世代が集う居場所として地域に定着している児童館です。

子育て団体と連携して行う母子事業や毎週のイベントは、コロナ禍で不安を感じる保護者の仲間づくりや相談の場として貴重な居場所となっており、母親の孤立化を防ぐ取り組みとして、今後も児童館が担う役割が期待されます。

コロナ対応として活動に制限をかける中、「やらない・できない」だけではなく「どうしたらできるか」に発想を転換し、工夫した遊びの提供を行いました。感染症対策についても徹底されており、利用者が安心安全に楽しく児童館で過ごせるよう児童館運営を行いました。指定管理者として全ての項目について要求水準以上を達成しました。